

新宿区民会議提言項目一覧表

ひろがる、新宿的ライフスタイル(1～5)

大項目	中項目	提言(小項目)	具体的な提案内容
ひろがる、新宿的ライフスタイル(P185)	1 若者が集う活気あふれる新宿づくり(P187)	地域商店や企業と連携した若者によるイベント企画	商品企画やイベント企画に参加協力する機会を若者に提供することで、商店・若者それぞれにメリットをもたらす。さらに区がそうした情報を発信することで、若者がチャレンジできる活気あふれる街としてのイメージを構築する。
		若者発のアイデアを産む場の確保・バックアップ	青少年自らが企画・維持管理に携わる、青少年が集まる「拠点」を確保する。また、青少年自立のための(仮称)「ジュニア市民会議」と連携し、青少年の潜在的な能力を引き出す機会を提供する。
		安心して若者が集えるまちづくりのために	新宿区民として安心して若者が集えるまちをつくるため、性風俗関連特殊営業について協議の場を設ける。
	2 ワーク・ライフ・バランス(働き方の見直し)の推進(P189)	『新宿区はワーク・ライフ・バランスを推進する企業を応援します(育てます)』というスローガンを掲げ、企業に働きかける	次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定企業の計画の達成状況の把握、従業員数が300人以下の企業での独自の行動計画づくりの奨励
		企業と地域や区民をつなげる橋渡し役や交流の場づくりを検討していく	「家族でご飯を食べる日」など、企業と区民と一緒に取り組める新宿区独自の意識啓発キャンペーンの実施、先駆的な企業の具体的なワーク・ライフ・バランス推進や地域貢献の事例の紹介、地域に密着した企業との橋渡し役になる人材またはネットワークづくり
		ワーク・ライフ・バランス企業に対する新宿区独自の優遇措置	ワーク・ライフ・バランス推進や地域貢献に取り組む目標値を設置し、達成した企業の表彰及び周知、目標達成企業に対する区独自の優遇措置の検討
		ワーク・ライフ・バランス企業を推進するための区民の組織づくり	行政、区民と一緒にあったワーク・ライフ・バランスや地域貢献をテーマとした企業間交流や研究の場づくり、中小企業の互助会的な組織づくり
	3 ぶらりと道草したくなる楽しいまち(P195)	来街者がまた来たくなるまち	区民による情報共有や自らの経験を生かした情報提供を進める。またこうした活動を支えるため、区は「新宿遺産」の認定や「観光コンシェルジェ」の創設などの制度を構築するとともに、ホームページ等を活用したPR体制の構築と来街者の意識把握を行う。
		新宿らしい多様性を楽しめるまち	区民自らが多様性に対する共通理解を進め、様々な企画を通じてこうした多様性を来街者にアピールし理解してもらおう仕組みを構築する。区はこうした活動を支える環境づくりや来街者の意識の把握を行う。
		にぎわいと魅力あふれる街/「歩きたくなる街」「歩いて楽しい街」	個性豊かな店舗や楽しいイベント、様々な情報の提供といったソフト面の取り組みのほか、歩車分離により歩行者が安心して楽しむことができる空間を整備することで、賑わいと魅力あふれる街をつくりだす。
		新宿らしい都市文化(大衆文化)を創出し発信する	映画、映像、アニメなどの制作工房の立地誘導や芸術家等の居住促進、新宿らしい娯楽等の創造によって、新宿駅周辺の多様なまちの文化、娯楽の遺産を受け継ぎ、新しい時代における新宿文化を生産・発信する。
		魅力的な街並みや良好な景観、快適な歩行空間を整備する	放置自転車の撤去や看板・建物のデザインコントロール、道や広場の拡充や街路樹整備などにより、気持ちのよい街並みや景観や誰もが快適に歩行できる潤いのある都市空間を作り出す。
新宿の賑わいの最大拠点・新宿駅周辺地区の活性化		新宿駅周辺の歩行者優先地区の拡大や設置、新宿駅東西自由通路の早期実現、新宿駅西口の地上歩行者ルートの創設などにより、新宿駅周辺の回遊性を高め、歩いて楽しい、歩きたくなる街とする。	
歌舞伎町の再生、活性化		風俗営業からの脱却をはかり、多種多様な文化の体験や新たな産業の誘致、小区画土地の再開発などにより、老若男女が集えるまちとして歌舞伎町を再生する。	
民間と行政の協働による街づくり		商業地区の賑わいと魅力の創造に対する商工業者等の積極的な関与を促す。具体的には、モールの利用・維持管理組織としてのTMOの活用や、イベント等の実施に際する民間ノウハウ・資金の活用などをはかる。	
4 誰もがわくわくする末端と先端のあるまち(P201)	地域の賑わいと顔の見える商店街づくり	商店主自らの誇りと感性により個性的な魅力ある店作りを進める。さらに、地域ブランドづくりや地域とのコミュニケーション構築など、地域に賑わいを作り出す商店街を目指す。	
	顧客参加の商店会の新しい波	地域商店会活性化のために、居住者の商店会への参加を促し、商品構成やイベントなどを住民と一体となって検討する。またその結果得られる利益を地域の介護や環境へ還元する。	
	残したい「戦後風俗新宿遺産」を創設する	「戦後風俗新宿遺産」を創設し、新宿ゴールデン街を第1回新宿遺産として認定し、長く残す。また神楽坂和加菜旅館などの登録を検討する。	
	遊歩空間としての路地文化を継承し、路地を保全する	神楽坂などの独特の路地文化を保存するため、官民一体となった保存構想を早急に制定する。	
	新しい祭の創造で、地域の連帯と一体感の創出をはかる	伝統的な祭りに並行して、誰もが気軽に参加できる新しい祭りをつくり、その中で新しい地域アイデンティティを創出する。これらの祭りは、従来の町内会・商店会などの垣根を越えた新しい組織で運営する。	
	だれもがいきいきと活きるまちをつくるために	1人1人が簡単な「まちの掃除」に取り組むことで、結果的に犯罪抑止につながり安全で活気のあるまちを実現する。	
5 日本を代表する魅力ある超高層ビル群の再生(P207)	新宿超高層ビル群の魅力開発計画	駅と中央公園を結ぶ遊歩道整備、交通量の少ない道路の多目的利用や歩行者優先空間の創出、駅西口における歩行者優先地区の設定、超高層ビル2階部分又は地下1階の「歩いて楽しい」回遊空間づくり	
	西新宿エリア内での再開発プロジェクトの推進	地元の気運を受けた公共によるサポート(都市計画、再開発手法、生活道路・地下道・駅の基盤整備等)、西新宿3丁目地区における拠点地区形成のための基盤整備	
	超高層とまちなみ景観	西新宿地区における超高層ビルと中高層ビルの配置による街並み形成、建物デザイン・色彩(屋外広告物も含む)の統一による良好な都市景観の創造、西新宿地区以外の地区のマンション開発における景観への配慮	
	超高層マンションについて	超高層マンション開発の抑制(地域の治安悪化、高い維持・管理コスト、都市景観の阻害、子どもの成育環境への影響、住民の健康への悪影響等)	
	超高層と立地	立地ガイドラインの作成(超高層建物の定義、建築可能な地区設定等)、利用条件の規定による超高層マンションに「住むことによる害」の除去(子育てには利用しない等)	
	新宿駅ビルの超高層ビルについての提案	周辺に開かれた低層部設計(公道、民有地を含めた総合的に魅力ある空間の創出)、類似施設開発(京都駅ビル、名古屋駅ビル)を踏まえた魅力ある空間・施設づくり、地元商店街に悪影響を及ぼさない「駅ナカ」商業施設の規模設定、「駅ナカ」の自由通路移動による駅東西の分断の解消	
	超高層と公共建築の使い方	西新宿4丁目南地区における民間主導の複合施設(公共施設と民間施設)開発の促進	
	管理方法の切り口についての提案	周辺住民も含め、歩いて楽しい歩行者ネットワークと一体的な緑の配置検討、低層部のビルの屋上緑化、区民・行政を含めた維持管理の仕組みづくり、超高層ビル群におけるソフト面の避難安全対策の向上、高齢者関連施設・スポーツ施設の併設	

ひろがる、新宿的ライフスタイル(6～8)

大項目	中項目	提言(小項目)	具体的な提案内容
ひろがる、新宿的ライフスタイル(P185)	6 車中心から人間中心へ(P213)	道路の幅員別のあり方	幹線道路(20m以上): 区内に点在する公園や河川・堀・瀧邸(7つの森の復活)を街路樹で繋ぎ、区内に緑の風を通す、自動車・自転車と電動車椅子・車椅子(電動)歩行者の棲み分けをする、安全な歩道の管理、駐車スペース・荷さばき(一時停車)スペースの設置、24時間ゴミ置き場設置、タクシーの客待ち制限、電線等の地中化と低騒音舗装、トイレの設置、福祉重点地区の設定、歩道を楽しむ快適に利用できる工夫とわかりやすい道案内、花壇やベンチ・ミニ屋台の設置 補助幹線道路(16m以上): 歩道・自転車レーン・街路樹の設置 地区内主要道路(16m未満): 歩道・自転車レーンの確保、残り車道が6m未満の場合の一方通行化 生活道路(8.5m未満): 街路樹と埋め込み型の縁石とガードレールによる安全な歩道の確保、車道部分が6m未満の場合の一方通行化 狭小路地(6m未満): 電線等の地中化、車両進入禁止又は一方通行化、路面の狭さく・歩道仕様による進入・速度制限
		歩行者天国(車と自転車乗り入れ禁止)	「線での解放区」として、新宿通りを通年歩行者天国に、また、「新宿御苑横～四ツ谷出張所」までを一方通行化、土日歩行者天国にする。「面での解放区」として、各地区を4分割して、日曜日ごとに面での歩行者天国を実施。
		駐車場	街の中心部から外れた場所(地下鉄や路面電車・バス停の近く)に大型駐車場を設置し、循環バスや自転車タクシー等と連携、中心部と駐車料金に差をつけるなどにより、街中に車をなるべく入れない工夫をする。
	7 ひとにやさしいのりものネットワーク(P233)	誰にも利用しやすい鉄道	ホームと車両間の自動プレートの設置、ベビーカーや電動車椅子でも利用しやすいエレベーターの設置基準やベビーカーや電動車椅子でも乗車しやすい社内空間の整備(優先車両の設置等)、交通渋滞を誘発する開かずの踏切(一定時間以上開かない踏切)については鉄道会社が責任を持って対策を検討し、実現する。大江戸線春日駅のような駐輪場を基準に、鉄道利用者を十分に補えるスペースの駐輪場の設置義務を各駅に設ける。
		路面電車(LRT)の復活	架線の無い地下集電システムのLRTを復活させる。早稲田と区内の公園を結ぶ路線を中心にLRTのルートを検討する。採算性向上のため企画列車の運行を実施する。
		利用しやすいバス	既存バスのルートの見直しやスポーツ・文化施設へのアクセスを向上させるコミュニティバスの導入。雨風をしのげる待合所の設置やフリー乗降区間や時間の設定など乗降環境の改善。環境や需要に対し適切な車両(エコカー、小型バス等)の使用。料金の見直し。
		自転車・電動車椅子制度	マナーや技術を学んだ上で認定する自転車利用許可制度(更新制度)を導入する。自転車税を導入し、自転車登録の管理と駐輪場管理費用に充てる。(自転車税を地域通貨とすることもあり得る)。自宅の駐輪場証明(車庫証明)を導入したり、条例で駅や店舗等に駐輪場を設置することを義務づける。電動車椅子については現行の制度があいまいであるのでこれを明確化する。(例えば、シニアカーについて許可制度を導入する、歩道走行での速度制限や高速走行時の自転車レーン走行の可否、シニアカーの駐車空間の整備など)
		未利用地	小さな未利用地は有料バイクや自転車置き場に利用し、バイク・駐輪車場の協同管理を促進する。
	8 知のネットワーク(P239)	「情報センター」は生活情報の多角化とヒューマンネットワークの構築	区民生活に直結した情報を提供するとともに、既存の各種公共施設とのネットワークを構築することで、情報の一元化を図る。また、コンシェルジェ機能を強化し、区民の情報利活用をサポートする。
		「情報センター」の早期実現のため委員会設置	行政・区民・専門家からなる委員会を立ち上げ、区民ニーズを幅広く把握しながら「情報センター」の立案・構築を進める。また、行政は必要なシステム開発を積極的に実施し、情報センターの早期実現を目指す。
		図書館・情報センターに求められているもの	図書館の重要性が見直され、文化・楽しみの発信基地としての役割が期待される。その結果、図書館運営や職員には、資料選択・保管や来館者ニーズの把握、コンシェルジェの実施など多様な知識と経験・能力が求められる。
		誰もが利用しやすい図書館であり、情報センターであること	子供や高齢者など多くの人々が気軽に訪れることができるよう、図書館を適切に配置する。そうして配置された図書館は、本来の図書館機能に加えて、情報センターとしての機能を充実し、地域の人の交流と集会の場所として機能させる。
		安心な信頼のおける情報ツールとトラブル解決システム	安全な消費生活を営むために、既存の新宿消費生活センターを中心に、行政と消費者団体の協働によるイベントの実施や情報の収集・提供の仕組みを構築する。
		新宿区立産業会館(BIZ)を観光、ビジネス支援、商店会、産業界の拠点として再構築	消費者、在勤者、行政、関係団体、学識経験者等からなる活性化会議を設置し、産業活性化のための検討を行ったり、商工関連の情報収集・発信を担当させるなど、新宿区立産業会館の役割を再構築する。
区民がつくる「区民の、区民による、区民のためのメディア」を設立します。		区民自らが真に必要な情報を発信し続ける「区民メディア」を育て上げるとともに、区民メディアを支える人材を育成する「区民メディア大学」を創設する。	